

新規事業採択時評価結果（令和4年度新規事業化箇所）

担当課：道路局 国道・技術課
担当課長名：長谷川 朋弘

事業の概要

| | | | | | |
|---|-------------------------------------|-------|----------|------|-----|
| 事業名 | 地域高規格道路 西関東連絡道路 一般国道140号 長尾根バイパス | 事業区分 | 一般国道 | 事業主体 | 埼玉県 |
| 起終点 | 自：埼玉県秩父市蒔田 至：埼玉県秩父市寺尾 | 延長 | 3.8 km | | |
| <p>事業概要</p> <p>西関東連絡道路は、関越自動車道花園ICと新山梨環状道路を結び、秩父・児玉・大里地域と山梨地域との広域交流を促進する延長約110kmの地域高規格道路である。</p> <p>一般国道140号長尾根バイパスは、西関東連絡道路の一部を構成する区間であり、現道の渋滞緩和、観光地へのアクセス強化、地域の防災機能強化を目的とし、秩父市蒔田～秩父市寺尾までの延長約3.8kmを整備するものである。</p> <p>事業の目的、必要性</p> <p>当該事業の整備により</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通過交通の転換による現道の混雑緩和 ・整備済み区間とあわせて主要観光地・市街地へのアクセス強化 ・緊急輸送道路の多重性の確保による強靱化 ・救急医療機関への搬送時間短縮による救命率の向上 ・災害時、現道に代わり病院や市街地へ向かう迂回路の確保が期待される。 | | | | | |
| 全体事業費 | 約85億円 | 計画交通量 | 8,400台/日 | | |
| <p>事業概要図</p>  | | | | | |

関係する地方公共団体等の意見

秩父市、小鹿野町など秩父地域の沿線自治体議員で構成される秩父地域基幹道路建設促進議員連盟（県、秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町、東秩父村）から早期整備を最重点として要望されている。

学識経験者等の第三者委員会の意見

埼玉県公共評価事業評価監視委員会において、新規事業化は妥当であると了承。

事業採択の前提条件

費用対便益：便益が費用を上回っている。
沿線自治体などから早期整備の要望を受けており、円滑な事業執行の環境が整っている。

事業評価結果

| | | | | | |
|--------|-------------|---|---|---|-------------|
| 費用対便益 | B/C | 2.1 | 総費用：66億円 （事業費：59億円 維持管理費：7.0億円） | 総便益：135億円 （走行時間短縮便益：119億円 走行経費減少便益：15億円 交通事故減少便益：1.3億円） | 基準年 令和3年 |
| | 感度分析の結果 | 交通量変動 | B/C=1.8（交通量 -10%） | B/C=2.3（交通量 +10%） | |
| | | 事業費変動 | B/C=1.9（事業費 +10%） | B/C=2.3（事業費 -10%） | |
| | 事業期間変動 | B/C=1.9（事業期間 +20%） | B/C=2.2（事業期間 -20%） | | |
| 事業の影響 | 自動車や歩行者への影響 | 評価項目 | 評価 | 根拠 | |
| | | 渋滞対策 | ◎ | 周辺道路の混雑緩和 交通量の転換により、周辺道路の混雑が緩和 一般国道140号：最大1,100台/日の減少 一般国道299号：最大3,200台/日の減少 | |
| | | 事故対策 | - | 注目すべき影響はない | |
| | 歩行空間 | ○ | 歩道整備により歩行者の安全確保 歩道未整備区間の歩道整備（歩道幅員2.5m） | | |
| | 社会全体への影響 | 住民生活 | ◎ | 地域医療サービスの向上 第2次救急医療施設秩父市立病院へのアクセス向上に寄与する道路である。 小鹿野町～秩父市民病院への所要時間 約25分→約14分 | |
| | | 地域経済 | ◎ | 主要観光地へのアクセス性向上による地域の活性化 秩父神社や羊山公園へのアクセス性向上 皆野大塚IC～羊山公園への所要時間 約30分→約10分 | |
| | | 災害 | ◎ | 緊急輸送道路網の強化 国道140号、国道299号の代替路として緊急輸送路の多重性の確保による強靱化 | |
| 環境 | | - | 注目すべき影響はない | | |
| 地域社会 | ○ | 秩父市街地への通勤通学等、沿線住民の日常生活における移動を支援 | | | |
| 事業実施環境 | ○ | 埼玉県5か年計画において、当該路線の整備促進が位置付けられている秩父地域基幹道路建設促進議員連盟から、早期整備を要望されている | | | |

採択の理由

事業主体である埼玉県が実施した評価結果に基づけば、費用便益比が2.1と便益が費用を上回っており、事業採択の前提条件が確認できる。
また、本路線の整備により、現道の渋滞緩和、観光地へのアクセス強化、地域の防災機能強化が見込まれることから、当該事業の整備の必要性・効果は高いものと判断される。
以上により、本事業は令和4年度新規事業化箇所として妥当であると考えられる。

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。